

会員各位

公益社団法人麻布法人会
会長 岩上 義明

【会費の改定について】

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より法人会活動にご理解ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、法人会は税のオピニオンリーダーとして、また「よき経営者をめざすものの団体」として様々な事業を展開し、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与すべく活動をいたしておりますが、近年景気低迷の長期化による企業の倒産、廃業の増加等もあり会員数は減少し続け、それに伴う会費収入も年々減少を続けております。

ご承知のとおり法人会の財源は会員からいただく会費収入であり、会員企業の退会防止、また新規入会に繋がるより一層のサービスの向上を目指し役員一同尽力しておるところであります。

しかしながら、会員数減少による当会の厳しい財政状況は変わらず、事務合理化、会務運営の見直し等改善努力をいたしておりますが、今後の事業活動には危惧を抱かざるを得ない状況であり、この件に関し、常任理事会において議論を致しましたところ、昨年3月の理事会において会費改定案を決議し、第六回通常総会において承認可決いたしました。（下表参照。但し、平成29年6月1日以降、ご入会の会員様に変更はございません。）

今回の改定に伴い、一部会員の皆様にご負担が大きくなるかと存じますが、今まで以上に事業内容・質の向上に努めて参る所存ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

	資本金・出資金	(月額) 年会費
正会員	1,000万円未満	<u>(1,000円) 12,000円</u>
	1,000万円以上 3,000万円未満	(1,500円) 18,000円
	3,000万円以上 5,000万円未満	(2,000円) 24,000円
	5,000万円以上	(3,000円) 36,000円
	系列会社 [注 1]	(500円) 6,000円
	上記以外の法人 [注2]	<u>(1,000円) 12,000円</u>
賛助会員		<u>(1,000円) 12,000円</u>

[注 1] 系列会社とは、親会社の代表者と同一か同族、または親会社の資本系列の子会社

[注 2] 上記以外の法人とは、医療法人、宗教法人、学校法人、NPO法人、公益法人等